

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 平成26年度事業計画

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

はじめに

当財団は、横浜市との連携のもと、横浜に関係した歴史の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保管および公開を行うとともに、歴史や文化財に関する普及啓発を行い、先人たちの歩みや積み上げてきた文化を市民共有のものとし、さらに次世代へ継承していくことで、ふるさと意識の醸成及び市民文化の発展に寄与することを目的としています。

今年度は文化財施設5施設の指定管理制度の適用を受けてから第2期4年目となります。指定管理者提案書に示したさまざまな事業に、一層高い目標と積極的内容を盛り込んで、より多くの市民に親しんでいただけますよう、財団の総力を挙げて取り組みます。また同時に、第2期の検証を行い、第3期の提案書作成検討の取り組みを進めています。

このため、組織体制を強化し、施設間の連携を強め、より柔軟な組織運営を図ることにより、横浜市の文化財行政の一翼を担いつつ、各種の事業を展開していきます。なお事業計画の実施にあたっては、PDCAサイクルなどによる自己点検を怠らず、より魅力的な事業を展開し、歴史や文化財の普及啓発を推進していきます。

法人事業	I	財団本部事業
公益事業	I	埋蔵文化財センター事業
	II	市史資料室事業
	III	史跡等管理事業
	IV	歴史博物館事業
	V	開港資料館事業
	VI	都市発展記念館事業
	VII	ユーラシア文化館事業
	VIII	三殿台考古館事業
収益事業	I	歴史博物館収益事業
	II	開港資料館収益事業
	III	都市発展記念館・ユーラシア文化館収益事業

* 新規事業、重点的に取り組む事業については、ゴシック文字で表記しています。

法 人 事 業

I 財団本部事業

〔 運営方針 〕

管理施設の事業調整、特に施設間の事業連携については、積極的に指導・調整を行います。また、学校連携・市民協働・地域連携についても、施設の利用促進に向けて積極的に指導・調整を行ってまいります。

災害対応について、東日本大震災以後の状況に即し、公の施設の維持管理・来館者の安全を図るよう、対策を強化します。

公益財団法人として、理事会・評議員会の開催、神奈川県への報告等を適正に執行していきます。

また、職員の研修を計画的、効率的に実施し、職員の能力開発・人材育成に努めます。

諸会議の円滑な開催、コンプライアンス制度の適切な運用、人事労務、財務、その他本部事務を推進します。

1 財団本部事業（定款第4条第2項）

上記の方針に基づき、以下の事業を行います。

（1）事業の全体調整

- ① 平成27年度夏開催の全施設連携による特別展のための調整、事業実施等
- ② 開港資料館・都市発展記念館・市史資料室の連携による企画展や学習会、資料調査等の調整
- ③ 歴史博物館・ユーラシア文化館との連携による企画展や共同研究等への調整
- ④ **学校連携による利用促進を一層強化し、各施設で拡充を図ります。**
- ⑤ その他の事業調整

（2）災害対応

- ① 防災訓練の見直し、実施
- ② 帰宅困難者一時滞在施設（歴史博物館）としての対応

（3）理事会・評議員会の開催

- ① 定期開催
- ② 神奈川県への報告

（4）円滑な組織運営

- ① **研修の計画的、効率的な実施**
- ② 役員会、経営会議等の諸会議の開催、規則整備
- ③ 「寄付金等取扱規則」の運用による外部資金の導入
- ④ コンプライアンス意識の徹底

- (5) 財団人事・労務・財務の管理
 - ①職員の採用、異動等雇用管理
 - ②就業規則他諸規則の整備及び運用
 - ③定期健康診断の実施等による安全・衛生管理、福利厚生施策
 - ④職員メンタルヘルスの支援
- (6) 所管局への報告・調整
- (7) 共同広報の実施
 - ① 財団ホームページの管理
 - ② 財団メルマガの発行
- (8) エデュケーター事業の実施（詳細は各施設の項目にて記載）
 - ① **学校連携による財団各施設の利用促進の強化、拡充**
 - ② 教育委員会、横浜市小・中学校社会科研究会及び財団で主催する「教職員研修」の企画・調整・運営
 - ③ 「小学校博物館利用研究会」「中学校教材開発研究会」企画・調整・運営
 - ④ **学校の社会科を中心とした授業改善に向けての協力・連携・支援**
 - ⑤ 事業改善のためのアンケート実施と検証

公 益 事 業

I 埋蔵文化財センター事業

〔 運営方針 〕

埋蔵文化財センターは、港北ニュータウン開発に伴う出土品・遺構測量図等の記録資料の整理を行い、成果を報告書としてまとめます。出土品・記録類は適正に保管し、展示・講座等に活用します。

一方、文化財保護法に基づき、公共事業に伴う発掘調査を行ない、その成果を整理し報告書を作成・刊行します。

また、埋蔵文化財センターの調査・研究の成果を市民に還元するとともに、埋蔵文化財保護への一般の関心を高めるため、普及事業として広報誌発行や**歴史散策の開催**、展示、講演会、体験学習等を行います。

当センター所在地である栄区及び周辺区の**図書館・コミュニティ施設**や**地元郷土史団体等と、より一層連携・協働**し活動していきます。

埋蔵文化財センターの維持管理を行ないます。

1 埋蔵文化財整備事業（定款第4条第1項第1号①）

港北ニュータウン開発に伴う出土品・遺構測量図等の記録資料の整理を行い、成果を報告書としてまとめるほか、昨年度に引き続き、写真資料等のデジタル化・出土品保管状況の改善事業を実施します。

（1）遺物整理・調査研究

項 目	対象遺跡等	所在地
遺物整理・調査研究	権田原遺跡の整理 ・第3分冊の整理（2／2年次） ・第1分冊の整理（2／3年次） ※第4分冊：古墳時代後期～奈良・平安時代編 第3分冊：弥生時代後期～古墳時代前期編 第1分冊：旧石器～縄文時代編 第2分冊：弥生時代中期編 港北ニュータウン内遺跡の記録類検討・整理	都筑区早渕3丁目

（2）報告書発行

項 目	対象遺跡等	所在地
発掘調査報告書発行	権田原遺跡（第3分冊）	都筑区早渕3丁目

(3) 資料収集・保管・整理

項 目	目的・内容
記録資料デジタル化	記録資料のデジタル化と整理を行う。写真資料については利用の利便性向上と普及啓発・資料貸出などの業務に資する。
出土品等保管再整備	ボランティアの協力を得て、収蔵・保管されている NT 地域以外の出土品について整備し、保管状況の改善をはかる。
移管・寄贈資料の管理	民間調査組織等より横浜市へ移管されたり、市民から寄贈された資料を適切に管理する。
図書等の収集・受入れ・整備	図書資料等の収集、受入れ、整理、保管、カード化などの整備を行い、市民の利用に供する。
資料の貸出し	写真データの複製資料、出土資料等の貸出しを行なう。

2 普及啓発事業（定款第4条第1項第1号②）

広報誌発行や遺跡見学会・体験学習の開催・展示・講演会等を行います。また、講演会や埋蔵文化財出土地域での展示・講演会なども実施していきます。

項 目	参加者目標数	目的・内容
企画展の開催 「横浜の遺跡展」 平成 26 年 12 月 6 日（土）～ 平成 27 年 1 月 12 日（月・祝）	3,700 人	港北ニュータウン文化財整備事業のうち、整理作業が終了し調査報告書を刊行した遺跡、あるいは発掘調査事業で調査を実施した中で話題性のある遺跡について速報的に紹介する。今年度は都筑区権田原遺跡を中心に、市内の弥生時代後期～古墳時代前期の遺跡を紹介。 無料。 会期中フロアレクチャーを数回、講演会を 1 回実施する。 会場：横浜市歴史博物館
考古学講座 「横浜の考古学」	200 人	専門職員を講師として埋蔵文化財に関する講座を開催する。 会場：横浜市歴史博物館
体験学習 年 3 回程度開催。	50 人	夏休みを中心に、勾玉作り・拓本とり・土器パズル作りなど、参加者の興味を惹く体験型の普及啓発活動を通して、埋蔵文化財の理解を深める。 会場：埋蔵文化財センター その他、地区センター等、地域への出前も実施予定
「地域歴史散策」の実施 年 2 回程度開催。	40 人	宮ノ前横穴墓群等周辺の遺跡・史跡を巡るコースを取り入れた見学会を行う。
「子どもアドベンチャー2014」への参加	50 人	横浜市が取り組んでいる、児童を対象とした夏休み企画へ参加する。

資料の展示等		学校・地区センター・区役所等で地域に関連する遺物等の貸出し・展示・講演を行う。
講師派遣		文化団体、サークル等の講演会へ専門職員を派遣する。
広報誌等の発行		「埋文よこはま」を発行する。 (発行 10,000 部、年 2 回)
ホームページの更新		年 4 回以上
見学者対応		埋蔵文化財センターに来館した市民への対応

3 発掘調査事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号①）

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘調査及び発掘調査の成果を整理し、報告書を刊行する業務を、横浜市等から受託します。

（１）発掘調査

項 目	予 定 件 数
確認調査	0 件
本発掘調査	1 件

（２）整理報告

項 目	予 定 件 数
整理報告	1 件

4 施設連携事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号②）

項 目	目的・内容
ふるさと横浜探検	横浜市歴史博物館と連携し、ふるさと横浜探検の一環として見学会を実施する。
施設連携広報	「古代人ワールド」と題して、歴史博物館、三殿台考古館と連携して体験学習の広報をおこなう。

5 施設維持事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号③）

埋蔵文化財センターの施設維持を行います。



見学会（ふるさと横浜探検 永福寺跡）



座談会（横浜の遺跡展）

Ⅱ 市史資料室事業

〔 運営方針 〕

昭和期の市政に関する資料や、市民の生活に関する資料など、昭和の横浜を記録した資料の保存・管理を行います。あわせて、現代史に関する新たな資料の調査・収集を図り、所蔵資料の整理・目録化を進めて、資料の閲覧をはじめとした公開普及に努めます。

また、所蔵資料を中心とした展示会を開催し、講演会・講座等を通して所蔵資料の紹介に努め、調査研究の成果として紀要・報告書を刊行します。

横浜開港資料館・横浜都市発展記念館と連携して、展示会の協力や共同の調査研究活動（地図データベース作成・戦後都市横浜に関する研究）などを行います。とくに今年度は、高度成長期をテーマとした展示会を開催するとともに、横浜都市発展記念館の企画展示「オリンピック50周年 高度成長を迎えた横浜」に協力します。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号）

（1）資料収集・保存

項 目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
資料購入	調査研究に資する資料を収集する。
資料の移管	横浜市より歴史的公文書・行政刊行物の移管・受入を行う。
資料保存	受け入れた資料を中性紙封筒、及び保存箱に収納する。再整理資料を中性紙封筒へ入れ替え作業を行う。
資料管理	資料を適切に管理し、資料台帳データの点検、更新および資料検索用目録の処理を行う。
マイクロフィルム化	資料のマイクロフィルム化と複製製本作成を推進する。（横浜市総務局法制課予算にて執行）

（2）資料整理・公開

収集資料の公開に向け、資料群に応じた適切な方法で整理し、目録を作成する。

原資料を順次マイクロフィルム化し、複製製本を作成して公開する。

一般の閲覧に適さない写真資料はデジタル化し、データベースによって管理する。

（3）資料の貸出

「横浜の空襲と戦災」関連資料の写真パネルと一部の資料（複製）、および市史資料室所蔵の写真資料（画像データ）について、所蔵資料の普及と有効利用を図るため貸出を行う。

2 調査・研究事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）調査研究

資料整理に伴う所蔵資料の調査・研究、新規資料収集のための調査、展示会等公開普及事業に伴う調査・研究などを行う。

とくに今年度は、震災復興期と戦中・戦後期に関する所蔵資料の整理・調査、および高度経済

成長期の市政に関する資料調査と聞き取り調査を行う。

(2) 地図データベース作成に関する調査研究

開港資料館・都市発展記念館と共同で各施設が所蔵する地図の整理・目録化を進め、公開について検討する。

(3) 戦中・戦後期の都市横浜に関する連携調査研究事業

都市発展記念館・開港資料館と連携して、戦中から戦後復興期を経て、高度経済成長期へと至る昭和期横浜の歴史を多角的に明らかにする調査研究事業を行い、展示会・講演会・出版物等の事業にその成果を反映させる。

(4) 市政に関するヒヤリング調査

高度経済成長期以降の市政に関するヒヤリング調査を、横浜市政政策局政策課の協力のもと行い、その成果を出版物等に反映させる。

3 資料活用事業（定款第4条第1項第1号②）

項 目	目的・内容
資料活用	所蔵資料及び新規受入資料の調査・研究を基として、資料紹介・目録・論文等にまとめ、成果の発表を行う。
市史通信(第20号～22号)の発行	所蔵資料や新収集資料を紹介し、展示会等の開催をお知らせする情報誌として、年3回発行し、市民への配布を行う。(各5,000部発行)
報告書の発行	25年度に開催した展示会「レンズがとらえた震災復興 1923～1929」に関して、展示写真等の紹介、および研究成果を載せた報告書『震災復興と「大横浜」の時代(仮)』を発行する。(2,000部発行)
紀要の発行	調査・研究の成果、および資料紹介・活動報告等を盛り込んだ紀要を発行する。(1,000部発行)

4 資料公開普及事業（定款第4条第1項第1号②）

展示会・講演会や各出版物その他を通じて、所蔵資料の紹介に努め、資料閲覧の促進を図る。

項 目	利用者目標数	目的・内容
閲覧室運営	入室者 1,200 人 レファレンス 150 件 電話・メールファレンス 300 件 写真等貸出 200 件	資料閲覧及び昭和期以降の横浜の歴史に関するレファレンスの対応を行う。 所蔵資料（画像等）の提供・貸出を行う。
普及広報		所蔵資料を活用した展示普及、職員による講演活動・情報発信など。
資料室内展示コーナー	10,000 人	市史資料室にて、所蔵資料の公開展示を行う。

展示会・講演会等の開催	展示会 6,000 人	展示会「広報課ポスターに見る昭和 40 年代(仮)」を開催する。所蔵資料を紹介する講演会・市民講座等を行う。
開港資料館・都市発展記念館および学校との連携		横浜開港資料館・横浜都市発展記念館主催の企画展示及び講座への協力。 所蔵資料の学校利用の促進を図ると共に、訪問授業等を行う。
展示会等への協力		図書館や市の施設等で開催される展示会・講座等への協力。
職員研修会・大学講座等		講座・研修会等における職員派遣。
ホームページ（横浜市総務局法制課で管理）	10,000 件（アクセス件数）	ホームページに、目録情報や所蔵資料概要を掲載し、資料の電子公開を行う。
刊行物販売協力		市史資料室刊行物（紀要・報告書・写真集）の販売に関する協力を行う。
広報宣伝活動事業		年 3 回発行の『市史通信』の他、展示会・刊行物案内等のちらしを作成し、財団施設ほか関連機関へ発送・配布する。 新聞・雑誌等への取材対応、記事掲載。 メールニュース(よこはま歴史かわら版)による広報。
その他		研究会・市民向け講演会等への職員派遣等。

Ⅲ 史跡等管理事業

〔 運営方針 〕

横浜市八聖殿郷土資料館にて、漁具や農具を中心とした収蔵資料を公開し、また地域の市民や近隣小中学校への普及活動を実施します。また、市民にとって憩いの場となるよう、国指定史跡称名寺境内ほか計4史跡の管理を行います。

1 八聖殿郷土資料館事業（定款第4条第1項第1号②・③）

横浜市の歴史・文化財関連施設である八聖殿郷土資料館の維持管理を行うとともに、常設展示の案内、収蔵資料の維持管理を行います。

項 目	利用者目標数	目的・内容
常設展示	6,000 人	市内旧農漁村で使用されていた農具・漁具・民具類及び八聖人像等を展示する。 来館者には、希望に応じて展示案内を行う。 観覧料：無料
普及事業の実施	500 人	収蔵資料や地域の歴史を普及するため、歴史講座・歴史散歩等の事業を企画・実施する。 26年度については、毎月第3土曜日に歴史講座を10回、歴史散歩を4回実施する。
学校との連携	500 人	近隣小中学校に向けて、地域の歴史を学ぶ施設としてPR活動を行い、校外学習の受入を行う。
資料の保管と管理		収蔵資料台帳、及び図書目録の作成・整備を順次行う。
情報発信		ホームページ及びブログにより、八聖殿郷土資料館の展示等の情報や本牧地区について紹介する。また、リーフレットやポスターによる施設PRを行う。
施設の維持・管理		昭和8年建造の施設を維持・管理し、安全な市民利用を図る。

2 史跡管理事業（定款第4条第1項第1号③）

横浜市の文化財である、国指定史跡称名寺境内・県指定史跡稲荷前古墳群・県指定史跡市ヶ尾横穴古墳群・上行寺東遺跡復元整備地の維持管理を行います。

管理対象施設等	事業内容・所在地など
国指定史跡 称名寺境内	所在地：金沢区金沢町
県指定史跡 稲荷前古墳群	所在地：青葉区大場町
県指定史跡 市ヶ尾横穴古墳群	所在地：青葉区市ヶ尾町
上行寺東遺跡復元整備地	所在地：金沢区六浦二丁目

IV 歴史博物館事業

〔 運営方針 〕

横浜市歴史博物館は、開港に至るまでの市域の歴史を「人々の生活」の視点から解明し、市民が「ふるさと横浜」の歴史と文化に親しみ、学ぶことができるよう努めます。そのために、職員一人一人が専門性の向上に努めることにより、事業の質の向上を図るとともに、地域や学校との連携を一層深めて、市民の期待や要望に即した活動を幅広く展開していきます。

本年度は、特別展「佐久間象山と横浜」など市域の歴史に関する様々なテーマを扱う特別展・企画展の実施をはじめ、各種の講座や様々なワークショップ・体験学習などの事業を積極的に展開します。また、**市民との協働**による市域民俗調査の実施、**学校団体利用促進**のための月曜日臨時開館、各種の集客イベント等を継続し、市民サービスの向上を図るとともに積極的な業務内容の改善、運営の効率化に努めていきます。財団の他施設の事業に協力・連携も行っていきます。

開館後20年を迎え、常設展示室の内容や機器類、遺跡公園や施設・設備等の老朽化が進んでおり、**常設展示のリニューアルの検討を進めると同時に、適切な施設の維持・管理**にも取り組んでいきます。

また、平成25年度に続き、平成26年度文化芸術振興費補助金「**地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業**」に、横浜市歴史博物館が核となり**実行委員会**を構成して「**学校内歴史資料室を活用した博物館デビュー事業**」を応募し、市内の小学校が所蔵する資史料の調査・整理、学校内資料室の整備・活用を進めていきます。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

博物館の基幹となる事業であるので、寄贈資料の受入をはじめ積極的に資料の収集を進めていきます。

（1）資料の収集

項 目	目的・意図
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
実物資料の購入	企画展・常設展での展示をはじめ、体験学習室等、博物館活動で使用する資料を収集。 購入予定：横浜の歴史を明らかにするための基礎資料
レプリカ製作	市域に関する資料の複製等を行う。 複製予定：早稲田大学所蔵「武蔵国留守所代書状」
マイクロ撮影	市域に関する古文書資料のマイクロフィルム化と整理を行う。 撮影予定：萩原家文書2000コマ

（2）資料の修繕

古文書の裏打ち、考古資料の修復、美術工芸資料の修復を行う。

赤羽刀の研磨など。

(3) 資料の保存

歴史博物館 I P M や燻蒸庫の燻蒸により、収蔵資料・展示資料の保存環境を維持するほか、資料保管箱・テン箱・土器台座・帙^{ちっ}などの資料保管用品を作成する。

(4) 資料の整理活用

歴史博物館等で保管する考古・歴史・民俗資料の整理を進める。

収蔵資料および展示資料の写真撮影・整理を進め、貸出を行う。

実施予定：データ入力 7,000 点、写真撮影 20 件、写真整理・登録 2,000 件、インターネット公開 50 件、写真貸出 220 点、資料貸出 100 点、資料熟覧対応 15 件

(5) 図書資料の公開

一般図書文献の分類整理を進め、図書閲覧室での公開を行う。

実施予定：図書資料収集 2,000 点、分類データ入力 3,000 点

(6) 画像資料等の貸出

画像資料等を有料で貸出し、収益の向上と魅力資源の活用を図る。

2 調査研究事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号①）

市民協働の一環として、民俗調査（フィールドワーク）を市民調査員とともに実施します。

(1) 調査研究

項 目	目的・意図	今年度の成果目標
基礎的調査研究 1：資料に関する調査研究		
称名寺貝塚の研究（1／2 年次）	横浜市金沢区称名寺貝塚における縄文時代中期から後期にかけての漁撈活動の内容を明らかにする。	埋蔵文化財センター所蔵資料の整理作業を実施するほか、過去の出土資料の再検討を行う。
横浜市域の農兵に関する基礎研究（1／2 年次）	幕末に組織化された横浜市域の農兵隊とその動きについて考察する。綱島村寄場組合農兵、川崎宿寄場組合農兵、武州金沢藩の農兵などについても触れたい。	市域の農兵に関する資料の所在調査、先行研究の整理および読み込みを行う。
後期旧石器時代・縄文時代草創期遺跡の調査・研究（1／2）	市域の後期旧石器時代・縄文時代草創期の遺跡及び出土資料を集成し、当時の活動の検討を行う。	市域の後期旧石器時代・縄文時代草創期の発掘調査事例・表採品など関連する資料を集成し、基礎資料の作成を行う。
基礎的調査研究 2：横浜の歴史をテーマとした調査研究		
横浜市歴史博物館蔵『本朝世紀』（写本）の研究（1／2 年次）	当館所蔵『本朝世紀』写本（21 冊）の成立事情を明らかにする。	伏見宮家における当該資料書写の経緯と、「伏見宮記録文書」との関係について調査する。
所蔵資料「猪隈関白記」の研究（1／2 年次）	H24 年度購入資料である「猪隈関白記」4 冊について、既刊行本との校合、未翻刻部分の翻刻および資料解釈を行う。	4 冊のうち正治 3 年春の冊について翻刻を行い、既刊行本との関連性について考察する。

横浜市域の産育習俗にかんする民間信仰の調査研究（2／3年次）	子授け、安産、病除け（百日咳、いぼ取りなど）など個別に様々な神様は現在も盛んに信仰されている。主に近世以降のこうした産育習俗に関わる民間信仰についての市域の広がりや変遷を明らかにする。	初年度に調査をおこなった青葉区鉄町のおしゃもじ様に関する基礎データの分析を進めていく。また、引き続き市域の産育習俗に関連する事例の集積に努め、関連文献の収集を進める。
市民協働の調査研究：フィールド調査を基礎として、市民とともに調査研究を行う		
市民協働民俗調査（1／2年次）	「民俗に親しむ会」によるフィールド調査を行う。	今年度開催予定の企画展「鶴見川の民俗（仮題）」の展示に向け、調査を実施し、その成果をまとめる。
企画展関係にともなう調査研究：来年度以降に予定する企画展・特別展の関係資料準備のための調査研究。		

（2）横浜ユーラシア文化館と連携して「日本における「ユーラシア」理解に関する研究」と「東部ユーラシアの文化交流の研究」を共同で進める。

（3）調査報告書の作成・刊行

調査研究で蓄積した基礎データ等の公開を行う。（800部）

3 常設展事業（定款第4条第1項第1号②）

（1）展示物やビデオ機器類の保守点検、部分的な展示替えをふくむ修繕等の管理を行う。

（2）常設展示室の構造と特色を生かして、来館者の満足度を高めるための事業を行う。（観覧者目標数 79,500人）

（ア）収蔵資料ミニ展示：年6回、各10日間程度、スタディサロンに収蔵資料の展示紹介コーナーを開設し、学芸員が解説を行う。

（イ）学芸員による常設展示解説：原則として毎月最終土曜日に各時代の担当学芸員による通史展示室の展示解説を行う。年間2サイクル。

（ウ）市内小中学校教員を対象にエドゥケーターが展示を教材とした授業例を実演する。

（エ）展示解説員の配置にむけての検討を進める。

（オ）小学校3・4年の社会科学習に対応するテーマ（「昔の暮らし」や「吉田新田」等の郷土史学習）に関連する常設展示について、来館した小学生を対象に学芸員・エドゥケーターが解説を行う。

（3）開館以降の資料収集などの成果を活用し、来館者の多様な要望に応えられるようリニューアルにむけての計画の検討を進める。

4 企画普及事業（定款第4条第1項第1号②）

企画展・特別展を実施するとともに、歴史散歩・関連シンポジウムなどの関連事業を展開していきます。（観覧者目標数 56,000人）

（1）企画展・特別展

事業名称（仮称）／開催期間	観覧者目標数	目的・意図、実施内容
企画展「東海道と横浜三宿」 平成26年4月5日（土）	19,000人	市域に神奈川・保土ヶ谷・戸塚の3宿が存在し、横浜にとって貴重な文化資源である東海

～5月18日（日）		道とその宿場の多様な魅力を、当館所蔵の浮世絵・屏風・絵巻・文書等を中心に紹介する。 対象：小6以上・一般
特別展「佐久間象山と横浜」 平成26年5月31日（土） ～7月6日（日）	11,000 人	佐久間象山の妻順子宛の書簡など、当館が所蔵している佐久間象山関係資料を軸に、象山の知られざる人物像、そして横浜との関係を紹介する。 対象：小6以上・一般
企画展「蒔田の吉良氏」 平成26年7月19日（土） ～8月31日（日）	5,500 人	南北朝・室町期以降に関東の武士社会でその血統を尊ばれた武藏吉良氏は、その所領から「世田谷殿」「蒔田殿」と称され、鎌倉公方に準じた存在としてやがて扇谷上杉氏や小田原北条氏等とも関係していく。蒔田（南区）に所領をもった、室町期以降の関東戦乱にみる武藏吉良氏を紹介する。 対象：一般
「都筑区制20周年記念展示」 平成26年9月13日（土） ～9月28日（日）	2,500 人	都筑区が区制20周年を記念し、同じく創立55周年を迎える京セラと連携して京セラ美術館所蔵品を展覧すると共に、都筑区関係資料を紹介する。（都筑区主催） 対象：一般
企画展「おにぎりの考古学」 平成26年10月11日（土） ～11月24日（日）	6,000 人	都筑区の北川表の上遺跡からの出土をふまえ、弥生時代から中世までの炭化米塊（おにぎり状遺物）を広く集成し、土器に残された種子圧痕研究の成果なども利用して、縄文時代のクッキー状炭化物にはじまる、植物質食料の利用の歴史について通史的に展覧する。 対象：一般
「指定・登録文化財展」「横浜の遺跡展」 平成26年12月6日（土） ～平成27年1月12日（月・祝）	3,700 人	横浜市が指定してきた文化財を紹介するとともに、埋蔵文化財センターの調査成果を公開する。 対象：一般
企画展「鶴見川流域の民俗」 平成27年1月31日（土） ～3月15日（日）	8,300 人	平成21年から活動している「民俗に親しむ会」が3年間を費やして進めてきた、鶴見川の源流から河口までのフィールドワークの成果を活かし、市民の視線で見た鶴見川流域の民俗や歴史を紹介する。 対象：一般

(2) 講座・講演会

項 目	参加者目標数	目的・意図
古文書解読教室	各回 40 人	初心者を対象に、専門職員を講師として古文書の解読講座を開催する。連続 10 回。 平成 26 年 10 月～12 月
中世史講座	各回 40 人	専門職員を講師として横浜の中世をテーマにした講座を開催する。連続 3 回。 平成 26 年 11 月～12 月
民俗講座	各回 40 人	専門職員を講師として主に横浜の民俗をテーマにした講座を開催する。連続 3 回。 平成 26 年 11 月～12 月
近世史講座	各回 40 人	専門職員を講師として横浜の近世をテーマにした講座を開催する。連続 5 回。 平成 27 年 1 月
古代史講座	各回 40 人	専門職員を講師として古代史をテーマにした講座を開催する。連続 5 回。 平成 27 年 1 月
開館記念特別講演会	170 人	博物館の開館 20 周年を記念して特別講演会を行う。 平成 27 年 1 月下旬
実験考古学講座 縄文土器づくり	各回 20 人	港北ニュータウン地域内で出土した縄文時代の土器をモデルに製作する講座。市民協働の一環として、専門職員と横浜縄文土器づくりの会とが指導にあたる。全 4 回。 平成 27 年 2 月～3 月 ○関連事業 土器づくり教室作品展
ふるさと横浜探検	各回 30～35 人	専門職員や外部講師が解説しながら、横浜市内外の史跡や博物館を巡る。年間 5 回で、このうち 1 回は埋蔵文化財センターと連携して実施する。また 2 回はバスを利用し、横浜にかかわる近県の史跡を探訪する。

(3) 普及体験

項 目	参加者目標数	目的・意図
体験学習（日常）	60,000 人	体験学習室で、火打ち石や駕籠、石臼などに直接触れながら、歴史を実感してもらう。プログラムは時期に応じて変更し、12 月から 3 月にかけては小学校 3 年生のカリキュラムに合わせたミニ展示「ちょっと昔を探してみよう」を実施して、近隣小学校の利用促進を図る。無料。

子供の居場所		体験学習室のプログラム（「江戸時代の旅」「ちょっと昔を探してみよう」）に合わせ、子ども向けのワークシートなどを用意し、放課後や週末の子どもの居場所を提供する。無料。
地域デイケアセンター等への支援	50 人	12 月から 3 月にかけて実施するミニ展示「ちょっと昔を探してみよう」を、回想法のプログラムとして地域デイケアセンター等に提供する。
体験学習（催事）	1,000 人	野外施設の工房・体験広場等で、小学生以上を対象にして、楽しみながら歴史に触れる教室を開催する。小田原ちょうちんづくり、土偶づくり、そめもの、紙すき、ぞうり編み等を実施。年間合計 20 日 40 回開催予定。
あじろ編みでバッグを作ろう	10 人	あじろ編みの制作技法を用いてバッグを製作する大人を対象としたワークショップを実施する
あじろ編みワークショップ	60 人	ミュージアムショップ販売のあじろ編み小物入れについて、製作ワークショップを新たに実施する。
土器野焼き見学	300 人	野外施設の体験広場で土器や土偶などの野焼きを行い、見学者に野焼きの迫力を感じてもらう。年 3 回実施予定。無料。
竪穴住居に泊まろう	30 人	遺跡公園の復元住居に家族単位での宿泊体験。 平成 26 年 7 月 19 日（土）～20 日（日）
デリバリーパック		火起し道具や洗濯板など、体験できる教材の貸出システムを検討する。
夏休み博物館たんけん隊	各回 20 人	夏休み期間中、児童生徒を対象に、普段見ることのできない博物館の裏側や見どころの解説などを行い、博物館への関心を深める。8/3・10・17・24 日の各日 2 回で計 8 回開催。無料。
土器づくり教室作品展	1,000 人	土器づくり教室の作品展を開催するとともに、土器づくりの過程を展示する。平成 27 年 3 月開催予定。無料。
大塚遺跡まつり	1000 人	野外施設である大塚歳勝土遺跡公園を活用し、土器の野焼きや古代米の一口体験、火起こしなど、古代の技術や生活を体験する催しを新たに実施する。5 月実施
「子どもアドベンチャー 2014」への参加	60 人	横浜市が取り組んでいる、児童を対象とした夏休み企画へ参加する。8 月中旬

（４）集客イベント等

項 目	内 容
ラストサタデープログラム	学芸員による常設展示解説 3（２）記載のとおり

	新たな顧客層獲得とリピート率向上のために、4～6月の最終土曜日や連休に小学生向け体験ミニイベントを開催する。
	新たな集客対策のためのイベント事業を検討・企画する。
収蔵資料ミニ展示	博物館で収集・保管した資料で、公開する機会のなかったものや少なかったものを常設展示室のスタディサロンで展示する。あわせて資料解説も行う。
エントランスホールコンサートの実施	歴史博物館をより身近なものとして利用していただくため、博物館エントランスを会場にコンサートを開催する。 年2回。無料。
博物館感謝デー	1月31日の開館記念日にあわせ、直近の土・日曜の2日間に各種行事を実施する。
街頭文化祭	8月及び感謝デーに紙芝居やパフォーマンスといった街頭で行われていた大衆芸能を実施し、新たな客層の集客を図る。
おもしろいぞ！紙芝居	当館所蔵街頭紙芝居の活用を図るため、ラストサタデーに合わせて毎月最終土曜日に紙芝居を実演する。
都筑・遺跡公園・民家園アート月間の開催	都筑民家園と連携し、民家園・遺跡公園・博物館エントランスを使って、様々なアートイベントやワークショップを開催する。 10月頃実施予定。

(5) 市民協働

項 目	内 容
ボランティアの活用	遺跡ガイドボランティア 市民ボランティアにより、博物館野外施設の解説ガイドを行うとともに生涯学習支援を行う。第7期47人・第8期19人（1期2年間）。次年度の公募を行う。
	活動支援ボランティア 学校団体見学時の体験コーナー、ラストサタデープログラム等の集客イベントでの活動を行う。
新たなボランティア導入	常設展示の解説ボランティアの導入方法を検討し、本格実施への前段階として、試験導入を行う。
訪問土器づくり授業	学校の要望に応じて行う土器づくり指導は、横浜縄文土器づくりの会との協働で実施する。
出張勾玉づくり	地区センター等の要望に応じて行う出張勾玉づくりを、活動支援ボランティアとの協働で実施する。
横浜郷土史団体連絡協議会との連携	横浜開港資料館と共に横浜郷土史団体連絡協議会の事務局を担当し、連携して各種の事業を実施する。
博物館もりあげ隊との共催事業の実施	博物館をバックアップする市民団体である「博物館もりあげ隊」と協力し、講座等のイベントを実施していく。

横浜縄文土器づくりの会作品展	横浜縄文土器づくりの会の会員が製作した縄文土器を展示するほか、会の活動について周知を図る。平成 27 年 1 月予定。
----------------	---

(6) 学校連携

項 目	内 容
博物館利用の促進	エデュケーターを中心に、児童生徒向けテキスト・教員向けテキストを活用し、学校の博物館利用を促進する。教員を委員とする「小学校博物館利用研究会」、「中学校教材開発研究会」を継続して開催し、小中学校との連携の強化を図る。
	学校団体受付拡充のため、4・5月の月曜臨時開館を実施する。 学校利用目標数 500校
	各施設の学校利用促進のためのIT活用等の検討を行う。
訪問授業・展示解説授業	昔の暮らし・吉田新田などの社会科授業、土器づくり指導や体験学習などを学校等の要望に応じて行う。 訪問授業15校、展示解説45校
教員研修	教育委員会や小学校・中学校社会科研究会と連携して、展示を活用した学習法や体験学習カリキュラムの研修、「昔の道具しらべ」や「吉田新田の開発」など特定テーマに関する研修を実施する。
学校内歴史資料室を活用した博物館デビュー支援事業	市内小学校の所蔵する資史料の調査・整理、学校内歴史資料室の整備・活用を進める。(文化庁補助事業採択により実施)

(7) 広報・広聴

項 目	内 容
広報	市営地下鉄駅構内の広報案内看板による広報(6駅) 市役所や図書館など公共施設、他の博物館や観光案内所等でのチラシ・パンフレット類の配布。 インターネットによる広報(ホームページ・メールマガジン発信) SNSによる情報発信。 一般新聞・雑誌等への広告掲載による広報。 テレビ・ラジオなどへの話題提供。 区民まつり、センター北まつりへの出店参加による広報(都筑区)他館と連携した広報活動の実施。
地域文化財情報の発信	区や学校等と連携し、講座・講演会の開催・広報印刷物発行等を行う。
市民ニーズの把握	アンケートやモニタリングを行い、顧客満足度と市民ニーズを把握し、評価・改善のためのデータを作成する。
インターネットを利用した催事申込システムの実施	昨年度に検討・構築をおこなったインターネットを利用した催事申込システムを稼働する。 5(5)のとおり

(8) 出版

項 目	内 容
リーフレット類作成	歴史博物館案内パンフレットを作成する。 歴史博物館催し物案内を作成する。(年2回)
出版物発行	「横浜市歴史博物館ニュース」(発行20,000部、年2回) 「横浜市歴史博物館資料目録」第23集(発行700部) 「紀要」第19号(発行800部)

(9) 実習生・研修生の受入

項 目	内 容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。夏期の集中型と1年を通じた分散型の2回に分け実習を行う。約20人。
社会研修・職場体験	大学の社会研修や中高生の職場体験などを受け入れる。無料。 中高生5校程度、大学の社会研修1校。

5 情報事業(定款第4条第1項第1号②)

ホームページをリニューアルするとともに、メールマガジンでの広報をより充実させ、博物館の存在をより身近なものにしていきます。

(1) 収蔵資料等データ入力

館蔵品、寄贈・寄託資料及び市域指定文化財のデータベース化(2,000点)・インターネット公開を促進する。

(2) 映像資料の公開

常設展示室映像コーナーで、横浜の歴史や文化財に関するビデオを公開する。

ビデオの学校・地域への貸出し方法を検討する。

(3) 文化財情報システムの運用

インターネット等による文化財情報の管理・発信や、グループウェアに関わる機器類の保守を行う。

インターネットを利用した情報提供を行う。アクセス目標件数:72,500件

(4) Webを利用した市民ニーズの把握

WebやSNS上で、施設に対する市民のニーズを把握する。

(5) インターネット催事申込システムの実施 **新規**

市民ニーズを踏まえ、昨年度に検討・構築したインターネットを利用した催事申込システムを実施する。

6 施設維持事業(定款第4条第1項第1号③)

横浜市歴史博物館及び野外施設の施設維持を行います。

(1) 横浜市歴史博物館及び野外の施設維持。

- (2) 研修室・講堂等の貸出及び稼働率の向上。
- (3) 広告料収入等の確保。
- (4) 帰宅困難者一時滞在施設としての対応。

V 開港資料館事業

〔 運営方針 〕

今年度、開港資料館では財団他施設だけでなく民間企業・海外の博物館・大学と連携した事業を積極的に展開します。まず、財団他施設との連携では従来から都発・市史と昭和期の横浜の歴史に関する共同プロジェクトをおこなってきましたが、**今年度、その成果の一部を、都発を会場にした企画展示（「オリンピック50周年、高度成長を迎えた横浜」）で公表します。**民間企業との連携では第2回企画展示「**通商条約締結150周年記念、幕末の日本とスイス**」をスイス系商社のDKSHジャパンと共催で開催します。また、この展示では**スイスのヌシャテル民俗誌博物館の協力を得る予定です。**調査研究部門では外部の研究者との共同研究会（調査研究の委託）を定期的に行ってまいりましたが、その成果の一部を**論文集の形で民間の出版社から刊行**します。さらに、大学との連携では横浜市立大学の大学院生をインターンシップで受け入れます。

以上のほか、横浜郷土史団体連絡協議会を中心とした市民共働事業、資料収集事業の成果を公開する閲覧事業、常設展示事業なども従来通り展開します。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）資料の収集

項 目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	地域の貴重な歴史資料の流出・滅失・破損を防ぐため、市民に理解と協力を求めながら、積極的に歴史資料の寄贈や寄託を受ける。
資料購入	開港期を中心とする横浜の歴史に関する国内や海外の資料、展示用資料、新聞・雑誌、文献等を、広く目配りしながら購入する。
資料の撮影	原本で収集できない歴史資料を、マイクロフィルムやデジタル撮影により収集する。また、原本の保存や閲覧利用の必要上、原本資料を撮影して複製本を作成する。

（2）資料の整理・公開

収集した歴史資料を、それぞれ資料群に応じた合理的な分類方法によって整理し、目録作成のうえ閲覧利用に供する。

閲覧室での一般利用に適さない絵図・古写真・地図など画像資料はデジタル化し、閲覧室でコンピュータ画面により公開する。

（3）資料の保管

資料は、常時温度20～23度、湿度50～60%を保った収蔵庫で保管する。

収蔵資料のうち、劣化あるいは破損した資料は専門業者に委託して補修を行い、大型の器物等資料は、外部の資料倉庫を借り上げ保管する。また、通年、収蔵庫や展示室、閲覧室などにおける昆虫やカビ、塵芥などの測定調査を行い、資料の保存環境の維持管理を図る。

(4) 資料等の貸出

収蔵資料の普及と有効利用を図るため、類似施設等での展示会へ資料を貸し出す。

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

(1) 調査研究

歴史資料の収集・整理や歴史・資料の研究、また閲覧や企画展示等公開普及事業など、資料館業務を遂行する上で必要な調査研究を行います。

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
開国・開港期の研究 (4/5年)	横浜開港と近代日本の主要産業だった生糸貿易について(群馬県・長野県生糸貿易関係資料の調査と研究、スイス人商人ブレンワルドの日記の翻刻)	開港から明治10年代の生糸や蚕種貿易の動向やスイス人商人ブレンワルドの日記の翻刻と分析を実施。長野県を中心に生糸貿易関係資料を調査・分析。
横浜近代政治史 (4/5年)	横浜にあった40の近代の村について(旧鎌倉郡・久良岐郡)、関東大震災とその復興について(横浜周辺部、国内諸地域を対象を含めた調査研究)	神奈川県及び横浜市の行政機構の変遷に関する基礎データの構築、市内旧家の古文書調査と分析、町内会・自治会など市内諸団体の研究のための予備調査
横浜近代社会経済史 (4/5年)	横浜の産業経済の担い手の解明、横浜商人の本拠としての町会所の社会史的な位置づけについて	横浜商工会議所所蔵資料・横浜貿易協会所蔵資料の調査・再調査
横浜近代文化史 (4/5年)	横浜の文芸・英学史・文化人たちについて、横浜の学校とミッションスクールおよび横浜の出版文化について	市域に残された教育関係資料の調査、日本英学史学会寄託資料(豊田文庫)の再整理とHPでの公開
横浜近代欧米関係史 (4/5年)	横浜の外国人社会に関する研究および近代日本研究者たちの日本研究変遷史の研究	横浜の外国人社会に関する調査研究の成果をまとめる。またアーネスト・サトウ関係資料(追加寄贈)やB・H・チェンバレン関係資料を分析し企画展に反映させる。3館所蔵地図資料の共通データベース化も継続する。
横浜近代アジア関係史 (4/5年)	東アジア開港都市研究、華僑・華人史研究	東アジア諸都市を中心とする館蔵絵葉書データベース化と横浜華僑関係の資料調査、聞き取り調査の実施。
歴史情報の集積と研究 (4/5年)	横浜の新聞・雑誌に関する研究(横浜を扱った特集)、横浜に関する歴史情報の集積と公開(最新横浜研究案内など)	歴史資料としての新聞・雑誌等の調査・整理を実施、合わせて最新の歴史情報を集積し公開する。

*歴史資料の保存に関する調査・研究は、資料の保存管理、修復事業の過程で実施する。

（２）調査研究の委託

内部の専門職員だけでは実施出来ない調査研究を、外部の専門家団体と協働して行い、資料の収集・整理、普及などの業務に反映させる。

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
横浜近世・近代史分野の調査研究	（ア）幕末・明治初年の横浜関係資料の総合研究（１／２年次）	①内外貿易関係資料の分析 ②市内旧家所蔵資料の調査 ③教育・出版関係資料の調査
	（イ）横浜市政及び周辺郡部の調査研究及び横浜の貿易・経済史の調査研究（１／２年次）	①明治初年の戸長人事に関する基礎データの構築 ②近代横浜関係人物データベース化作業 ③横浜港史研究のための予備調査
横浜国際関係史分野の調査研究	（ア）大正・昭和期の横浜欧米外国人社会の総合研究（１年／１年次）	①横浜欧米外国人社会の総合研究と成果の出版 ②在住外国人のデータベース化と分析
	（イ）横浜華僑風俗史の調査研究（１／２年次）	①オーラルヒストリーの実施 ②葬祭関係史料の所在調査 ③華僑墓誌のデータベース化

（３）都発・市史との昭和期の横浜の歴史に関する共同プロジェクト

近現代歴史資料課に属する開港・都発・市史の３施設が合同で定期的に会合を持ち、昭和期の横浜の歴史に関する資料の調査や分析、これまでの研究史のまとめなどをおこない、どのように当該資料を活用して展示・講演会などをおこなっていくのかを検討する。

（４）研究紀要の発行

「横浜開港資料館紀要」第３３号を発行する。（発行１，２５０部）

３ 常設展事業（定款第４条第１項第１号②）

（１）常設展示室

常設展示室１「横浜開港への道」、及び常設展示室２「街は語る－開化ヨコハマ－」の２室の維持管理を行う。（**観覧者目標数 ６１，０００人**）

（２）旧館の活用

旧館ホールでのミニ展示や総領事の執務室であった記念室の公開など、さまざまな事業により、市民が旧館ホールや記念室を横浜の歴史と文化に触れる場所として活用する。これにより、資料館の認知度を向上させるとともに、施設を集客資源として活用する。

（３）屋外展示

中庭には子どもたちでも分かりやすくペリー来航から関東大震災に至る横浜の歴史を学習することができる野外展示パネルを設置してあるが、こうしたパネルの存在を広く広報する。また、横浜の歴史のシンボルである「たまくすの木」についても広報する。

（**観覧者目標数 １００，０００人**）

(4) 展示等事業の広報

項 目	内 容
広報誌発行	館報「開港のひろば」第124～127号を発行する。 (発行部数：12,000～15,000部)
リーフレット類作成	開港資料館案内パンフレット・催し物案内を作成する。
その他広報	市営地下鉄駅構内の案内看板による広報（関内駅） みなとみらい線駅構内の案内看板による広報（日本大通り駅） インターネットやメールニュースによる広報 市内観光案内所、ホテルへのチラシ訪問配布 新聞・雑誌等への記事掲載による広報

(5) 特別資料コーナー

常設展示室に特別コーナーを設け、寄贈、寄託された資料、修復された資料等を随時紹介する。

4 企画普及事業（定款第4条第1項第1号②）

(1) 企画展の実施

企画展名称（仮称）／開催期間	観覧者目標数	目的・内容
「“蚕の化せし金貨なり…”－明治大正の生糸産地と横浜」 平成26年4月19日（水） ～7月13日（日）	16,000人	横浜港最大の貿易品であった生糸は、養蚕農家で生産される在来糸にはじまり、工場で生産される器械糸へと移っていった。製糸業の近代化に果たした横浜経済の役割は大きく、貿易・金融・情報・流通など多面的で、19世紀～20世紀初頭の日本社会を変えていった。シルク産業近代化の過程と横浜経済の役割を、海外市場の動向を含めて紹介する。
「通商条約締結 150 周年記念 幕末の日本とスイス」 平成26年7月16日（土） ～10月19日（月・祝）	20,000人	日本とスイスは1864年2月6日（文久3年12月29日）に通商条約を結んだ。これを記念して、スイス使節団の来日から通商条約を結ぶまでの過程を、スイス及び日本に残された資料で紹介する。 ＊DKSHジャパンと共催、スイスのヌーシャテル民俗誌博物館、東大史料編纂所と連携。
「ジャパノロジストの系譜」 平成26年10月22日（水） ～平成27年1月25日（日）	14,000人	幕末から戦後にかけて活躍した日本研究者（ジャパノロジスト）－アーネスト・サトウ、B・H・チェンバレン、ポール・ブルーム、ドン・ブラウンらの活動を、当館が所蔵する彼らのコレクション資料をもとに紹介する。なおチェンバレン資料は本邦初公開。
「横浜のミッション・スクール」 平成27年1月28日（水）	11,000人	明治初頭の横浜で全国に先んじて始まったミッション・スクールによる女子教育の歴史を各

～4月19日（日）		スクールに残る資料をもとにたどる。
企画展開関連事業	200人	第1回企画展開催にあわせ、記念講演会／「日本製糸業の技術革新－富岡製糸場を中心に」（鈴木淳東大教授）、講座／「映像に見る日本のシルク産業」（2回）を実施する。

（2）講座・講演会ほか

項 目	参加者目標数	目的・内容
市民団体との共催講座	のべ80人	横浜市郷土史団体連絡協議会の研修会に事務局として協力し、調査研究員が講師などをつとめる。
体験資料講座	のべ120人	所蔵資料などを実際に手にとってみる体験なども交えながら歴史を学ぶ講座を開催する。 連続3回 会場：横浜開港資料館講堂
大学との連携事業	3人	横浜市立大学の大学院生のインターンシップの受け入れをおこなう。
「子どもアドベンチャー2014」への参加	10人	横浜市が取り組んでいる児童を対象とした夏休み企画への参加 8月中旬



体験資料講座
（「宣教医へボン」展資料講読講座）



子どもアドベンチャー2013
（当館講堂／2013年8月21日）

（3）出版物の作成

資料収集や整理、調査研究、企画展など資料館事業の成果を広く市民に紹介するため、各種出版物を作成し、廉価で頒布する。また、需要の多い在庫切れ出版物を増刷する。

＜出版予定＞

- ① 広報誌 横浜開港資料館報「開港のひろば」第124～127号
（発行部数：12,000～15,000部、各号の発行部数は入館者の目標数によって変更する。）
- ②企画展示「“蚕の化した金貨なり…”－明治大正の生糸産地と横浜」の図録の発行
- ③委託研究会「大正・昭和期の横浜欧米外国人社会の総合研究」にともなう成果を民間出版社から刊行する。

(4) 市民協働・学校連携・博物館連携 他

(ア) 横浜郷土史団体連絡協議会の活動を指導・支援する。

郷土史に関心を持つ団体が情報交換し、広範な活動ができるように、当館が中心となり設立した横浜市郷土史団体連絡協議会（現在、市内18区約51団体）とともに、協働事業（講座・シンポジウム・共同展示・共同出版など）を展開していく。

(イ) 学校・研究団体、NPO法人、企業・商工団体、ガイド協会などと協働事業を行う。

(ウ) 財団配置のエducーターと協議し、市内小中学校の教員が利用できる横浜の歴史に関する教材の作成を考える。特に、中区の史跡を学校に紹介できる教材を作成する。

(エ) 神奈川県立歴史博物館主催の「ミュージアムクイズラリーよこはま」への共催や横浜港沿岸の博物館・京浜フェリーとの共通券「みなと横浜ミュージアム・クルーズ・チケット」の販売を行う。

(オ) その他の連携



企業連携（DKSH 社との資料寄贈共同記者発表）



行政連携（横浜音まつり参加「華僑ピアノ」旧館記念室）

(5) 外部組織への資料提供および助言・監修

(ア) 新聞記事への企画協力・新聞連載

新聞社が企画する連載記事などへの監修協力や、当館の企画展示開催に際して新聞連載を行う。

(イ) 助言・監修

公共施設や企業へ資料を提供するとともにその作成物について、助言・監修を行う。

(6) 資料館館務実習

学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。受入数：10人程度

(7) 各種情報のホームページなどによる発信等

(ア) 画像資料等のデジタル化等

古写真・絵葉書を中心にした画像資料のデジタル化や、収蔵資料のデータベース作成を進める。

(イ) ホームページによる情報提供

ホームページの内容・体裁の改善をすすめ、開館時間やアクセス、企画展示や講座、出版など最新の資料館情報を提供する。資料目録等を掲載して当館所蔵資料の利用への利便性を高める。

(ウ) ホームページによる市民ニーズの把握

ホームページのアクセス形態や内容などを分析して市民の関心やニーズを把握し、事業や企画の改善に反映させる。

アクセス目標件数 100,000件

(エ) 電子メールによる情報発信

企画展示、講座などの催し物情報を希望者に電子メールで発信する。 発信先約 1000 件

(オ) O P A C による図書検索機能の充実

(カ) 地図の共同データベース化

横浜都市発展記念館・横浜市史資料室と共同で各施設が所蔵する地図のデータベース化を進め、3施設が合同で地図を事業に活用できる体制の構築を目ざす。すでに昨年度までに約5,000点の地図のデータを入力した。今年度は市史資料室所蔵地図を主対象として実施する。

(8) 複製資料の提供

市民や地方自治体、学校、企業（出版社、新聞社、テレビ局など）の求めに応じ所蔵資料の複製を提供する。提供の方法は、複製フィルムをデジタル化しCD-ROMで提供する。これにより資料情報の発信を促進する。

(9) 資料閲覧室の運営

閲覧室において、収蔵資料を一般閲覧に供し、専門職員によるレファレンス、及び資料のコピーサービスを行う。

閲覧室利用者目標数 3,600人

5 情報事業（定款第4条第1項第1号②）

インターネット等を利用して、文化財・歴史資料及び展示等に関する情報を提供するための情報システム機器類の運用・保守を行います。

6 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

横浜開港資料館の施設維持を行います。

VI 都市発展記念館事業

〔 運営方針 〕

都市発展記念館では、従来から開港・市史と連携した事業をおこなってきましたが、今年度は、共同事業のひとつである「高度成長期の都市横浜」に関する調査研究事業の成果を企画展示「オリンピック50周年 高度成長を迎えた横浜」で公表します。また、地図データベースの作成なども施設を越えて取り組み、その成果を今後の展示や普及事業に活かしていきます。ユーラシア文化館と共同で受け入れている小学校4年生の団体見学は今年度も継続しておこない、これに加えて市民ボランティアの参加や財団エデュケーターとの協力体制を強化しながらさまざまな学校連携事業を推し進めていきます。

また、歴史的建造物である当館の建物や中庭の近代遺構の屋外展示を**集客のための資源**として捉え、その魅力を内外に発信していきます。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

昭和期を中心に、都市横浜のあゆみに関する資料を収集するとともに、ホームページを利用した画像資料の公開を進める。

（1）資料の収集と保管

項 目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	昭和期を中心に「都市形成」、「市民の暮らし」、「横浜の文化」に関する資料が散逸しないように、積極的に寄贈・寄託を受け入れる。
資料購入	昭和期を中心に「都市形成」、「市民の暮らし」、「横浜の文化」に関する資料を収集する。
複製による資料収集	原資料で収集できないものをフィルム撮影等により収集する。
資料修繕	傷みの激しい資料は専門業者に委託して修復を行う。
資料の保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管する。収蔵庫に収まらない器物等の大型資料は、外部倉庫を賃借して保管する。所蔵資料の情報はデータベースに入力し管理する。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため、展示室・収蔵庫の環境調査をユーラシア文化館と共同して定期的に行う。また資料保存に関する最新の知見を入手することに努める。

（2）「横浜歴史情報マップ」を利用した資料公開

歴史地図のなかに各地点の歴史資料・歴史的情報を埋め込んだ「横浜歴史情報マップ」をもとに、絵葉書・古写真・ちらしなど画像資料のホームページでの公開を進める。

（3）複製資料の提供

複製資料（所蔵資料の画像データ）を提供し、出版・放送・展示や市民の学習など、各種用途での利用に応じる。

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

昭和期の横浜の歴史を中心に調査研究をおこない、その成果を事業に活用する。（１）は開港・市史・都発で収蔵する資料や市内の史跡・遺構の基礎データの蓄積を目的とする事業である。（２）は市史資料室との連携強化を目的とし、その成果は今後開催される展示などで活用する。

（１）調査研究

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
地図データベース作成に関する調査研究（３／４年次）	当館及び開港資料館・横浜市史資料室が所蔵する地図資料を横断的に検索できるように、整理・目録化を図る。	三施設の地図資料を引き続き調査し、データベースを拡充する。
館蔵総合文書目録の作成に関する調査研究（３／３年次）	館蔵資料の普及を図るため、公開用の総合文書目録を作成する。	各文書群の概要調査を終了させ、公開用目録の作成準備をおこなう。
横浜市域の近代遺跡と出土遺物に関する調査研究（３／５年次）	市内で発見される近代遺構の調査および出土遺物の研究を通じて、近代遺跡の観点から横浜の都市形成史を明らかにする。	当館所蔵の出土遺物をもとに市内の近代遺跡データベースの作成を開始する。
横浜・東京の都市生活史に関する調査研究（２／３年次）	横浜・東京の都市生活の様相がわかる記録資料の収集・分析をおこない、近現代の都市生活の変遷を明らかにする。	横浜・東京の都市生活の様相を示す原資料（一次史料）を収集・分析し、紀要等で紹介する。今年度は館蔵の記録資料の翻刻・分析をおこなう。

（２）戦中・戦後期の都市横浜に関する連携研究事業

戦争の時代から戦災復興を経て、高度経済成長へと至る昭和期横浜の歴史を多角的に明らかにする調査研究事業を、市史資料室・開港資料館と連携して進める。昨年度と同じく「高度成長期の都市横浜」に関する資料収集・調査研究を進め、その成果を今年度の特別展に活用する。また、今後の展示・講座・シンポジウムなどの事業を検討する。

（３）紀要の発行

調査研究成果をまとめて、『横浜都市発展記念館紀要』第11号を編集・発行する。

（発行予定1,000部）

3 常設展事業（定款第4条第1項第1号②）

（１）常設展示の運営と展示設備の維持管理をおこなう。（観覧者目標数 30,000人）

（２）「旧市外電話局」第一玄関の積極的な公開・活用をおこなう。

ユーラシア文化館と連携して、歴史的建造物としての魅力を残す旧第一玄関などを活かした展示・集客事業を展開する。

（３）常設展示室の一面を使って、収蔵資料を中心としたテーマ展示を開催する。

（４）昨年度整備した中庭での近代遺構の屋外展示を活用する事業を計画・実施する。

項 目	展示名称（仮称）／開催期間
コーナー展の実施（年3回）	「横浜市電コレクション（その1）」（5月13日～） 「横浜市電コレクション（その2）」（7月26日～）



旧第一玄関写真展



中庭屋外展示

4 企画普及事業(定款第4条第1項第1号②)

横浜の都市形成の歴史をより深く理解するための企画展示や講座を実施します。また市内小学校団体の誘致や職場体験の受け入れなど、学校連携事業にも取り組みます。

(観覧者目標数 13,200人)

(1) 企画展

展示名称(仮称)／開催期間	観覧者目標数	目的・内容
「五十嵐英壽写真展 昭和30年代のミナト・ヨコハマ」 平成26年7月19日(土)～9月23日(日)	5,700人	戦後の横浜を撮り続けた写真家五十嵐英壽氏からの写真寄贈(予定)を記念して、高度経済成長へと向かう昭和30年代の横浜の風景を、港を中心に紹介する。
「オリンピック50周年 高度成長を迎えた横浜」 平成26年10月11日(土)～平成27年1月12日(日)	7,500人	東京オリンピック50周年を記念して、高度経済成長の時代を迎えた横浜が、大規模団地の登場や郊外の市街地開発により、巨大な「住宅都市」としての姿を現す過程を紹介する。

(2) 普及啓発

項目	参加者目標数	目的・内容
月イチ講座	各回30人	1階ギャラリー(無料)を利用して、新収資料や最新の調査成果などを紹介する連続講座をユーラシア文化館と共同で開催する。
ギャラリー展の開催	企画展来館者数	1階ギャラリー(無料)を利用して、企画展に関連した写真パネル展などを開催する。 【予定】高度成長を迎えた横浜
「子どもアドベンチャー2014」への参加	30人	横浜市が取り組んでいる児童を対象とした夏休み企画への参加 8月中旬

(3) 集客イベント

項 目	内 容
大道芸	中庭活性化のための行事として定期的実施する。
夏まつり	ユーラシア文化館との連携事業として、8月に全館無料の夏まつりを実施し、市民サービスを強化する。
12周年感謝イベント	ユーラシア文化館との連携事業として、3月15日の開館日前後に全館無料の感謝イベントを実施し、市民サービスを強化する。

(4) 市民協働

項 目	内 容
ボランティアの活用	市民ボランティアが学校団体見学、ワークショップ等において積極的に活動できるよう検討・試行を行う。

(5) 学校連携

項 目	目的・内容
市内学校団体見学の受入	小学校4年生を対象に、「吉田新田とその後」をテーマにした解説つき展示案内を実施し、市内学校団体を誘致する。
教員向け研修の企画	小学校の授業内容に即した教員対象の研修を企画、実施する。
学校連携事業	財団エドゥケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、教員、生徒に向けた情報発信を行う。市内中学生の職業体験受け入れを実施する。



中庭大道芸



夏祭り（ワークショップ）

(6) 広報活動および調査

項 目	内 容
広報誌発行	『ハマ発Newsletter』の編集・発行 (第22～23号、各10,000部)
印刷物作成	企画展示案内(ポスター・チラシ)、「催し物案内」(リーフレット)

	の作成
ホームページの運営	インターネットによる最新情報の案内、展示内容の紹介、所蔵資料の画像データの公開など
メールニュースの配信	希望者に最新情報の案内を電子メールで配信する。単なる情報の羅列にとどめずに、事業担当者がわかりやすく事業について解説・案内する。
「ハマ発ブログ」の運営	当館職員の日常的な活動（展示準備や調査研究の余話など）を、ブログ形式で発信し、館に親しみを持ってもらう。
マスコミ対応	・放送（テレビ、ラジオ等）、新聞・雑誌（タウン誌などを含む）の取材対応と情報の提供 ・フィルムコミッションへの協力 ・広告の掲出（新聞・雑誌、地下鉄車内など）
外部機関との提携	・鉄道駅構内へのポスター掲出、チラシ等配置 ・観光案内所、ホテル、旅行代理店などへの印刷物配布 ・観光・地域振興等関連団体への参加 日本大通り活性化委員会での活動、Open! Yokohamaへの参加 ミュージアム・クイズラリー参加（夏季、神奈川県博主催）
市民ニーズの把握	実施事業ごとにアンケート調査を行い、利用者の満足度と市民ニーズの把握を行う。

（７）実習生・研修生の受け入れ

項 目	内 容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。４名。
職場体験	市内中学生の職場体験の受入。

５ 情報事業（定款第４条第１項第１号②）

（１）収蔵資料等データ入力

収蔵品、寄贈・寄託資料のデータベース化を図る。

（２）ホームページを利用した資料公開

ホームページ上で、写真・絵葉書などの画像資料を公開する。

ホームページアクセス目標件数 ３０，０００件

６ 施設維持事業（定款第４条第１項第１号③）

横浜都市発展記念館の施設維持を行います。

VII ユーラシア文化館事業

〔 運営方針 〕

横浜ユーラシア文化館は、市民の方にユーラシア文化の理解を促進し、国際文化都市横浜の発展に寄与するために、調査研究、展示、出版、講演会、イベントなどを実施しています。**今年度の企画展示は、日本の浮世絵にも影響を与えた中国版画の展示と、古代エジプトの人びとの生活と文化を紹介する展示を開催します。**エジプトの展示は東海大学との共催企画です。**調査研究では、歴史博物館の協力を得て行っているユーラシア概念研究の区切りの年であり、一定の成果を出す年でもあります。**学校との連携では定着した4年生の学校団体見学に加え、ゲルを有効に活用し、モンゴル童話を教材にしている低学年の見学も促進します。普及啓発事業では、**1階のフリースペースや昨年整備した中庭や第一玄関などを活用し、講座やミニ展示、ワークショップ、写真展、イベントを開催し、市民の方が親しみながらユーラシア文化の理解を深める場としていきます。**これらの事業展開にはボランティアに参加を求め、協働して当館のミュージアムシーンを創出します。さらに当館の建物自体を文化・観光資源として認識し、フィルムコミッションなどを通じ、その魅力を外へ広く発信していきます。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）資料収集・保存

項 目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
資料購入	展示で活用しうる資料や、調査研究に資する資料を収集する。
資料の保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管する。所蔵資料の情報はデータベースに入力し管理する。
資料修繕	文献・資料の修復を行う。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため、展示室・収蔵庫の環境調査を都市発展記念館と共同して定期的に行う。また資料保存に関する最新の知見を入手することに努める。

（2）資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討、整理し、館蔵資料データベースを拡充する。

（3）文献資料の整理

考古・美術資料と並ぶ所蔵資料の柱である文献資料の公開に向け、整理・分類を継続する。整理が終わったものから順次公開していく。

項 目	目的・内容
バジル・グレイ旧蔵書・洋図書	蔵書の分類を継続する。
和図書・和雑誌	書誌データを入力し、データベースを構築する。インターネットでの蔵書検索（OPAC公開）を拡充する。

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）調査研究

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
日本における「ユーラシア」の理解に関する研究（3／3年）	「ヨーロッパ」と「アジア」を合わせた「ユーラシア」という言葉を広め、理解を深めるため、日本の出版物や学校教育の中でユーラシアという単語がどう使われ、どう教えられてきたのかを調査し、その成果を公開する。 歴史博物館との連携事業。	①出版物や学校教育における「ユーラシア」の扱われ方についての調査結果を紀要等に公開する。 ②「東部ユーラシアの文化交流の研究」と連携し、同研究会に参加して研究を深める。
東部ユーラシアの文化交流の研究（3／3年）	日本を含む東部ユーラシア諸地域の文化交流について調査研究を行う。 歴史博物館との連携事業。	①両館学芸員の専門性をクロスさせた共同研究を継続 ②研究成果の公開（シンポジウム講演録）。
館蔵シベリアの岩壁画関連資料の研究（1／2年）	館蔵岩壁画関連資料の文化的背景を明らかにし市民に公開するため、同資料を調査し、成果を企画展で公開する。	①館蔵岩壁画拓本の採拓場所を確認。 ②館蔵の岩壁画研究書のリスト化。 ③研究会への参加等、外部研究者との交流を図る。
フィリピン出土の陶磁器に関する研究（1／2年）	ユーラシアの海上交易におけるフィリピンの重要性を明らかにするため、外部研究者と連携し同地出土の外来陶磁等を調査し、成果を企画展で公開する。	①館蔵フィリピン出土陶磁器を整理しリスト化する。 ②研究会への参加等、外部研究者との交流を図る。
中国版画の研究（1／1年）	中国清代の木版画を調査し、同時代の浮世絵版画への影響を探り、版画に託された両国民衆の心情の共通点について考察する。企画展で成果公開。	①中国木版画の美術史的考察 ②日本美術への影響調査 ③企画展での成果公開
横浜市内にあるユーラシア関連資料の調査・研究（4／5年）	横浜市民が保管するユーラシア関連資料について調査し、データを蓄積・公開する。前年度市民から寄贈を受けた中国古鏡関連資料に関連するデータベースの構築を行う。	①デジタルアーカイブズ公開 ②中国鏡銘文データベースの拡充
遊牧世界の物質文化の研究（4／5年）	国内にある遊牧民の資料（考古資料・民族資料）について調査し、データを蓄積・公開する。	①前年度までに撮影した資料の整理。 ②外部研究会に参加し研究を深める。
収蔵資料と関連資料の研究（4／5年）	当館収蔵資料及び関連施設所蔵のイスラーム資料に関する調査を行う。	①イスラーム資料に関する資料及び文献資料を調査。 ②研究成果の公開方法（講演会、出版、展示）を検討する。

メソポタミア楔形粘土板文書の研究（４／５年）	Neo-Sumerian Administrative Texts of the Hirose Collection 収録資料の翻字読み直しに関する調査を行い、ガラスビュー英語版を作成する。	①既に和訳した文書内容を英訳する。 ②ホームページでの公開
エジプト関係資料の研究（２／３年）	東海大学が所蔵するコレクション・エジプト関係資料の整理・調査研究を行う。また、博物館における資料及びデジタルアーカイブの公開方法を調査する。 東海大学との共同研究。	①コレクション資料の整理・調査研究。 ②研究成果の公開方法（講演会・出版・展示）を検討する。

（２）資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討し、整理を行う。

３ 常設展事業（定款第４条第１項第１号②）

（１）横浜ユーラシア文化館の常設展示室の維持管理を行う。（**観覧者目標数 ３０，０００人**）

（２）ニュース性、企画展示とのつながり、関連機関との連携、市の施策を考慮に入れた展示替えを行う。

（３）学芸員による解説（和英）を行う。実施は予約制とし、市民・利用者の希望に沿った解説内容となるよう努める。

（４）展示室内・ライブラリーでの「利用者・学芸員双方向コミュニケーション」の充実を図る。

（５）クイズラリーやスケッチなど常設展示室でのミニイベントを企画する。

（６）**コーナー展示として、収蔵資料の特別公開、市民寄贈資料のお披露目展示、大学教育連携展示を行う。**

特別公開名称（仮称）／開催期間（予定）	内 容
「フィリピンの土器」 平成２６年６月１０日（火）～７月６日（日）	先史時代から現代に至るフィリピンの土器作りの伝統を紹介。大学教育と連携。
「エジプト・フスタート出土のガラス瓶」 平成２６年９月２日（火）～９月２８日（日）	エジプト・フスタート遺跡の発掘で出土したガラス瓶を展示。
「大谷探検隊の足跡」 平成２６年９月３０日（火）～１１月３日（月・祝）	日本人の中央アジア探検の先駆となる大谷探検隊を紹介。東海大学と連携。
「自鑪亭至烏斯藏程站輿図」 平成２６年１２月９日（火）～１２月２３日（火）	当館所蔵の中国清代の絵図と北京にある類品との比較研究の成果を公開。東海大学と連携。

（７）**横浜都市発展記念館と連携して、歴史的建造物としての魅力を残す旧第一玄関、新たに整備した中庭などを活かした企画を実施し、常設展示室の集客につなげる。**

4 企画普及事業（定款第4条第1項第1号②）

（1）企画展（観覧者目標数 11,200人）

企画展名称（仮称）／開催期間	観覧者目標数	目的・内容
「福を呼ぶ中国版画の世界 - 富貴・長寿への日中夢くらべー」 平成26年4月26日（土） ～6月29日（日）	5,600人	浮世絵にも影響を与えた中国清代木版画を「家族の幸せ」「子どもの遊び」「神々の国際交流」などをテーマに紹介し、これらの版画と浮世絵との比較から日中両国民の伝統的心情の共通点を明らかにし、日本最大の中華街がある横浜市中、日中相互理解の促進を図る。市民研究者との協働企画。
「古代エジプト ナイルが育む人々の生活と文化」 平成27年1月31日（土） ～4月5日（日）	5,600人	古代文明を築き上げたエジプトの人々。ナイルとともに暮らし育まれた彼らの生活や文化を、東海大学所蔵古代エジプト及び中近東コレクションの資料から紹介する。さらに、ファラオ時代以降のコプト、イスラームの文化にも触れ、エジプト文明をあらためて理解する。 東海大学と共催
企画展関連ギャラリートーク	各回10人	企画展に対する興味と理解を深めることを目的として、展示解説を行う。無料
平成27年度以降開催予定の企画展調査		平成27年度企画展開催のために資料調査などを行う。

（2）講座・講演会

項 目	内 容
企画展に関連した講座	企画展「福を呼ぶ中国版画の世界 - 富貴・長寿への日中夢くらべー」に関連したミニ講座の開催、企画展「古代エジプト ナイルが育む人々の生活と文化」に関連した講演会の開催
月イチ講座	学芸員が月に一度のミニ講座を行う。



企画展講演会



月イチ講座

(3) 普及啓発

項 目	参加者目標数	目的・内容
ワークショップの開催	各回30人	1階フリースペースを活用し、企画展や館蔵品に関連したものの作りワークショップを実施。参加者対応には市民ボランティアが対応する。
写真パネル展の開催	企画展来館者数	旧第一玄関などを会場に、企画展等に関連した写真パネル展等を開催し、ユーラシアへの興味を定着させる。
横浜市職員向けの研修	各回30人	教育委員会事務局職員を対象に、館の事業・活動に対する理解を深め、今後の業務に活用できるよう、研修会を実施（教育委員会との連携）。
常設展関連ギャラリートーク	各回20人	常設展に対する興味と理解を深めることを目的として、展示室内で作品解説を行う。予約日に実施。無料
近隣企業との連携		横浜中華街の店舗とのタイアップ企画で、館の活動内容・収蔵品と店舗のレシピ創作とのコラボなどを実施。
「子どもアドベンチャー2014」への参加	50人	横浜市が取り組んでいる児童を対象とした夏休み企画への参加 8月中旬

(4) 集客イベント事業

項 目	内 容
ミニコンサート・大道芸	旧横浜市外電話局という場所性を活かし、ユーラシア諸地域の文化に親しめるような民族音楽のミニコンサートや大道芸を開催。企画展開催時または感謝祭などのイベントの一環、また中庭活性化の恒例行事として実施する。
夏まつりイベント	都市発展記念館との連携事業として、8月に全館無料の「夏祭り」イベントを設け、市民サービスを供する。
12周年感謝祭イベント	都市発展記念館との連携事業として、3月15日の開館日前後に全館無料の「感謝祭」イベントを設け、市民サービスを供する。

(5) 市民協働

項 目	内 容
ボランティアとの協働	市民ボランティアが従来のワークショップ・イベント等に加え、幅広く館活動を協働できるように検討・試行を行う。



中庭で大道芸



ボランティアの協力を得た夏祭りのワークショップ

(6) 大学・学校連携

項 目	内 容
博物館利用の促進	小学校団体の見学利用を推進する。
教員向け研修の企画	小学校の授業内容にそくした教員対象の研修を企画、実施する。
大学教育連携展示	大学所属の研究者と協働で、講義に合わせた小規模展示を実施する。

(7) 広報出版・情報発信

項 目	内 容
出版物発行	・研究紀要3号の発行 ・館報「News from EurAsia 横浜ユーラシア文化館ニュース」第21、22号を発行する。(各10,000部)
リーフレット類作成・配布	横浜ユーラシア文化館案内パンフレットを配布し、催し物案内を作成・配布する。
ホームページの運営	ホームページでの最新情報、展示内容、資料解説、イベント等の案内、および、OPAC検索、全国漢籍データベースへのリンク。
メールニュース配信	最新情報を確実に提供するため、登録された希望者にメールニュースを配信する。
その他の広報	・日本大通り駅改札外掲示板へのポスター掲出 ・市営地下鉄関内駅改札外掲示板へのポスター掲出 ・インターネットでの施設案内 ・テレビ、ラジオ等放送媒体による施設案内 ・フィルムコミッションへ積極的に協力し、当館を撮影場所としてPR ・タウン情報誌、旅行情報誌への施設案内掲載 ・市内観光案内所、観光施設へのチラシ訪問配布 ・スタンプラリー等による集客 ・横浜フランス月間2014参加 ・横浜グランドミュージアムH26年度プロモーション参加(横浜観光コンベンション・ビューロー主催) ・ミュージアム・クイズラリー参加(夏期 神奈川県立歴史博物館主催)
市民ニーズの把握	実施事業でアンケートを行い、満足度調査と協働に対する市民ニーズの把握を行う。
学校連携事業	財団エデュケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、教員、生徒に向けた情報発信を行う。

(8) 実習生・研修生の受け入れ

項 目	内 容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。約10名。
社会研修	インターンシップなどの受入
職場体験	市内中学生の職場体験の受入

5 情報事業（定款第4条第1項第1号②）

（1）収蔵資料等データ入力

各施設の収蔵品、寄贈・寄託資料及び市域指定文化財のデータベース化を図る。

（2）ホームページを利用した市民ニーズの把握

ホームページ上で、施設に対する市民のニーズを把握する。

ホームページアクセス目標件数 75,000件

6 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

横浜ユーラシア文化館の施設維持を行います。

VIII 三殿台考古館事業

〔 運営方針 〕

国指定史跡として保存されている三殿台遺跡は、学術的価値が高いだけでなく、市民参加の発掘調査の先駆けとして全国的に知られています。当館は、縄文時代から続く歴史の証人である遺構と出土品等を、適切に保存・管理して未来へ継承するための拠点となっています。

市民や来訪者にその意義を伝え、理解を深めるために、案内解説や体験学習などの活動を展開しています。

今年度も、収蔵された出土品の再整理や遺跡のガイドのために、市民ボランティアを養成するなど、地域や市民と協働で事業に取り組んでいきます。

1 資料収集保管・調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）保管資料再整備事業

（ア）出土品保管再整備事業

調査後収蔵されたままになっている出土品についての整理作業、現在展示中の遺物の補修・着色、新たな復元等を継続して行い、資料の保全と活用を図る。また、三殿台遺跡以外の収蔵資料について検討し、埋蔵文化財センター等へ移管する。三殿台遺跡と周辺部遺跡関係資料の保管スペースを確保し、保管状況を改善する。

（イ）記録資料のデジタル化事業

記録資料の保存と活用を図るため、写真や測量図面のデジタルデータ化を実施する。整理後、災害に備える意味も含めてデジタルデータを横浜市歴史博物館と埋蔵文化財センターに分散保管する。本年度も劣化が著しい写真資料を優先し、埋蔵文化財センターと連携して記録資料のデジタル化を継続する。

（2）調査研究事業

（ア）三殿台遺跡出土品の資料化。

三殿台遺跡出土品のうち未発表資料の整理が進んだものについて、図化等の資料化を計画し、順次実施する。

（イ）三殿台考古館収蔵資料の活用。

館収蔵資料を展示等で公開・活用するほか、貸出し等も行う。

2 常設展事業（定款第4条第1項第1号②）

（1）常設展事業

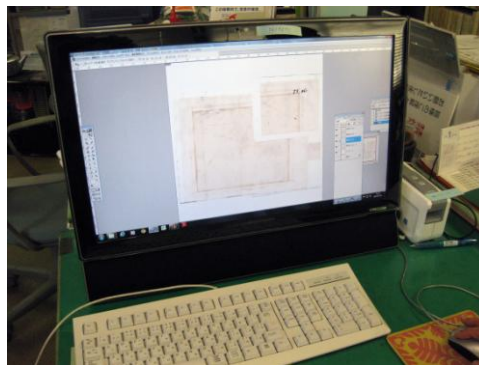
常設展示室の維持管理を行うとともに、展示内容の充実を図り、定期的な展示品の入れ替えを行う。来館者にわかりやすい展示解説を実施する。また、管理事務所2階は記録資料の保管、遺物整理作業の場、体験教室の場として活用していく。

（2）露出展示遺構保全事業

保護棟内に露出展示されている竪穴住居跡の適切な保全を図るため、定期的なメンテナンスを実施する。



露出展示遺構保全作業の様子



図面合成作業の様子

3 企画普及事業（定款第4条第1項第1号②）

（1）企画普及事業

項 目	参加者目標数	目的・内容
「いそっぴゴールデンウィーク2014スタンプリー」への参加	50人	磯子区の市民利用施設が企画する。ゴールデンウィークの企画への参加。 4月23日～5月6日
「子どもアドベンチャー2014」への参加	30人	横浜市が取り組んでいる児童を対象とした夏休み企画への参加。 8月中旬
三殿台遺跡整理ボランティア	600人	埋蔵文化財に関心ある市民に、ボランティアとして整理作業に参加してもらい、接合・復元、修復作業を市民協働で実施する。 埋蔵文化財修復方法を体得してもらうとともに、市民の生涯学習意欲に対応する。年2回ボランティア研修を行うとともに、適宜埋蔵文化財センター、歴史博物館と連携した研修を行う。 また、体験学習の補助を行う。年2回の研修を行う。
三殿台遺跡ガイドボランティア	100人	埋蔵文化財に関心ある市民に、ボランティアとしてガイドに参加してもらい、来館者への三殿台遺跡の解説を行うとともに、生涯学習支援を行う。年2回ボランティア研修を行うとともに、適宜埋蔵文化財センター、歴史博物館と連携した研修を行う。 また、体験学習の補助を行う。年2回の研修を行う。
学校見学の受け入れ		小・中・高・大学による学校見学を随時受け入れる。
職業体験・館務実習の受け入れ		職業体験は随時、学芸員資格取得に伴う館務実習は大学の夏休み中に3人程度まで受け入れる。
クラブ活動・総合的な学習・サマースクール等への支援		クラブ活動・総合的な学習・サマースクール等の支援を行う。
ホームページの運営		月1回程度ホームページを更新し、体験学習の情報等を

		広報する。
ダイヤモンド富士観賞		ダイヤモンド富士が見学できる可能性のある期間、開館時間を延長する。
その他広報		(ア) 体験学習の案内チラシを作成し、周辺小・中学校、市民利用施設に配布する。 (イ) 「PLANET かながわ」等のインターネットを利用した情報提供。 (ウ) テレビ、ラジオ等放送媒体による施設案内。 (エ) タウン紙等紙媒体による施設案内。

(2) 体験学習事業

項 目	参加者目標数	目的・内容
体験学習の実施	750人	(ア) ゴールデンウィーク体験教室 ①勾玉作り教室 5月3日(土) 20人 ②拓本取り教室 5月4日(日) 15人 ③石器作り教室 5月5日(月) 20人 ④火起こし教室 5月6日(火) 15人 いずれも当日申込 (イ) キャンプ in 三殿台 7月26(土)・27日(日) 6家族 事前申込 (ウ) 夏休み体験教室 ①勾玉作り教室 7月19日(土)・8月9(土) 各回20人 当日申込 ②土偶作り教室 7月19(土)、8月17日(日) 小学生15人(親子可) 事前申込 ③土器作り教室 7月21日)、8月17日(日) 小学生15人(親子可) 事前申込 ④釣り針作り教室 8月10日(日) 小学生15人(親子可) 事前申込 ⑤拓本とり&勾玉作り教室 8月13日(水) 小学生以上15人 当日申込 ⑥火起こし教室 8月14日(木) 小学生以上20人 当日申込 ⑦古代人体験教室 8月23日(土) 親子10組 事前申込 ⑧石器作り教室 8月24日(日) 小学生以上15人 当日申込 (エ) 土器作り教室 ①第1回平成26年9月21日(日)～11月9日(日)(全4回)

		②第2回平成27年1月11日(月)～3月1日(日)(全4回) 製作後は作品展を開催 (オ)石器作り教室 10月26日(日)・2月22日(日) 各回15人 事前申込 (カ)拓本とり&ミニ珪作り教室 小学生15人(親子可) 事前申込 *火起こし・勾玉作り体験については随時実施する。
--	--	---

(3) 展示事業

項 目	参加者目標数	目的・内容
土器作り教室作品展	1,000人	土器作り教室の参加者が製作した土器を展示室で展示し 合わせて施文具や制作方法などを解説していく。 第1回 平成26年11月15日(土)～11月30日(日) 第2回 平成27年 3月7日(土)～3月22日(日)

(4) グッズ制作事業

項 目	目的・内容
缶バッジの制作・販売	三殿台考古館オリジナル缶バッジを制作し、販売する。
土器片ペンダントの制作・販売	土器片ペンダントを制作し、販売する。



土器片ペンダント



缶バッジ

4 施設維持事業(定款第4条第1項第1号③)

三殿台考古館の施設維持を行う。

(1) 三殿台考古館の管理

(ア) 経常的な維持管理

施設内の清掃・草刈り・樹木の剪定。復元住居・住居跡保護棟・展示室を良好な状態に保つための維持管理を行う。

(イ) 開館時間の拡大

本年度も午前9時から開館し、4月～9月は午後5時まで、10月～3月は午後4時まで開館す

る。一方、職員の施設内の定期的巡回などの危機管理対策を実施する。また、車椅子やベビーカーでも利用しやすいようにするため、階段スロープ化等の実施について設置者と検討・協議する。

(2) 飲料販売

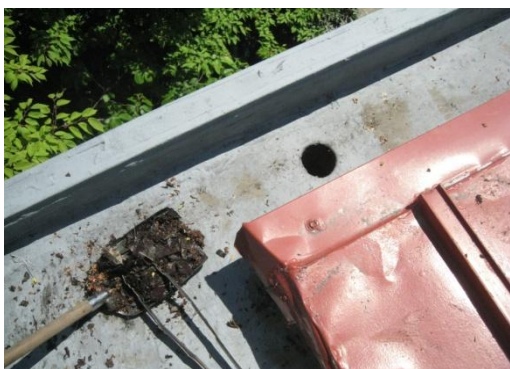
施設利用者の利便を図るため、施設内で飲料を販売する。



保護棟窓ガラス清掃の様子



弥生時代復元住居修繕の様子



事務棟屋根清掃の様子



草刈りの様子

収 益 事 業

〔 運営方針 〕

財団の自主性・自立性を高めるため、収益事業を行います。

I 歴史博物館収益事業

1 歴史博物館収益事業（定款第4条第2項）

（1）ミュージアムショップの経営

歴史博物館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵品のレプリカ等の販売を行う。

（2）駐車場の経営

歴史博物館の来館者用駐車場を経営する。（館内42台、屋外140台、バス用6台）

（3）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、歴史博物館に自動販売機を設置し、飲食物を販売する。

II 開港資料館収益事業

1 開港資料館収益事業（定款第4条第2項）

（1）ミュージアムショップの経営

開港資料館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書・グッズ等の販売を行う。

また、売れ筋の出版物『横浜のあゆみ』の増刷や展示関連絵葉書等の作成を行う。

（2）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、開港資料館に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。

（3）喫茶室の運営

来館者の利便を図るため、付属棟に喫茶室を設け、その運営を専門業者に委託する。

III 都市発展記念館・ユーラシア文化館収益事業

1 都市発展記念館・ユーラシア文化館収益事業（定款第4条第2項）

（1）ミュージアムショップの経営

都市発展記念館・ユーラシア文化館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵品のレプリカ等の販売を行う。

（2）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、都市発展記念館・ユーラシア文化館に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。